

5組10名様限定 ラグジュアリーバスの旅
2021年開業 THE HIRAMATSU 軽井沢 御代田で寛ぐ
渋沢栄一誕生の地「深谷」と秋色に染まる「軽井沢」2日間

出発日：2021年11月4日（木）（東京発着）



雲場池（10月頃）



富岡製糸場 写真提供：富岡市



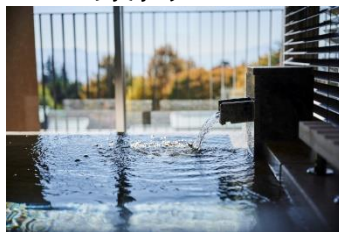
ホテル 客室の一例・料理イメージ

<ツアーのポイント>

- ◆「全席窓側・全席通路側」ラグジュアリーバスの旅
- ◆2021年開業 「THE HIRAMATSU 軽井沢 御代田」で寛ぐ
- ◆渋沢栄一ゆかりの地・秋色の軽井沢をめぐる
- ◆世界遺産・富岡製糸場はガイドがご案内



バス 外観、車内イメージ



ホテル 客室風呂イメージ



渋沢栄一記念館 写真提供：深谷市

■ラグジュアリーバス「ロイヤルロード・プレミアム」について、詳しくは下記のURL、右のQRコードをご参照ください。（JCBトラベルウェブサイトにつながります。）

<https://www.jcbtravel.co.jp/japan/special/luxurybus/>



※一部、利用できない機種があります。

泊

<長野県・軽井沢 御代田> THE HIRAMATSU 軽井沢 御代田

デラックスツイン・スカイビュー・温泉風呂付（屋内約79.7㎡～85.9㎡、テラス含む101.6㎡～108.5㎡）

2021年3月、雄大な自然に囲まれた浅間山の麓に誕生。
すべてのお部屋に広々としたテラスや半露天風呂温泉を備えています。「森のグラン・オーベルジュ」をコンセプトに、恵まれた自然環境を活かした新しいオーベルジュ体験をお楽しみください。



5階オールデイダイニングのテラス

ラグジュアリーバスの旅

2021年開業 THE HIRAMATSU 軽井沢 御代田で寛ぐ

渋沢栄一誕生の地「深谷」と秋色に染まる「軽井沢」2日間

スケジュール

凡例：＝バス、◎入場観光、○下車観光、★紅葉の見どころ

1	東京駅（8:30）発 ＝＝＝＝＝ ◎渋沢栄一記念館（ゆかりの資料展示）＝＝＝＝＝ 懐石 亀山(和食のご昼食)＝＝＝＝＝ ◎深谷大河ドラマ記念館（2021年オープン）＝＝＝＝＝ 軽井沢・御代田（泊）
THE HIRAMATSU 軽井沢 御代田【泊】（朝）×（昼）○（夕）○	
2	ホテル発 ＝＝＝＝＝ ◎軽井沢千住博美術館 ＝＝＝＝＝ ★○雲場池 ＝＝＝＝＝ 万平ホテル（たん熊にて京懐石のご昼食）＝＝＝＝＝ ★○めがね橋（国の重要文化財）＝＝＝＝＝ ◎世界遺産・富岡製糸場（ガイド付見学）＝＝＝＝＝ 東京駅（18:00頃）（朝）○（昼）○（夕）×

【ご案内・ご注意事項】

※気象条件、道路状況により行程が変更となる場合があります。
 ※気象状況により紅葉が見頃とならない場合があります。この場合でもツアーは実施し、返金はありません。
 <利用バス会社>株式会社kmモビリティサービスまたは株式会社フジエクスプレス

募集要項

- 出発日：2021年11月4日（木） ■プランコード：1GG7404-1
- 最少催行人員：8名 ■最少受付人員：2名 ■添乗員：同行 ■食事：朝1回、昼2回、夕1回
- 宿泊施設：THE HIRAMATSU 軽井沢 御代田（デラックスツイン・スカイビュー・温泉風呂付）
- ご旅行代金（お1人様あたり/税込）：2名様1室利用：248,000円
- ※中学生以下のお子様は参加できません。※1名1室、3名1室利用の設定はありません。

本ツアーには、以下の国内旅行保険（※1）が旅行期間中（※2）に補償されています。

- ・死亡後遺障害保険金額（傷害）1,500万円・入院保険金日額（傷害）7,500円・通院保険金日額（傷害）5,000円
- ・航空機欠航・着陸地変更宿泊費用保険金額 1万円（※3）詳しくは取扱代理店までお問合せください。

（※1）ジェイアイ傷害火災保険株式会社を引受保険会社として契約する国内旅行傷害保険特約セット普通傷害保険の約款に基づく契約です。
 （※2）ツアーに参加されるそれぞれの旅行者について、ツアーに参加するために自宅を出発してから自宅に帰着するまでの期間をいいます。
 （※3）航空機を利用しないツアーにはセットされません。 募集文書番号：J12020-313

国内 募集型企画旅行ご旅行条件（要約） *お申し込みの際は必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき事前にご確認の上お申し込みください。

■募集型企画旅行契約：この旅行は、(株)JTB(以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と発する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。なお、下記旅行条件と別途お渡しする旅行条件書(全文)に記載された条件との相違がある場合は、下記旅行条件が適用されます。

■旅行のお申し込み及び契約成立時期

(1)必要事項をお申し出のうえ、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
 (2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をさせていただきます。

(3)旅行契約は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を成立するものとします。

(4)お申込金(おひとり)

旅行代金の20%以上旅行代金まで

■「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件：当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受けること(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。)

(1)契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。

(2)「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。(但し、成立日が旅行開始前日から14日目にあたる日より前の場合は「14日目(休業日にあたる場合は翌営業日)」とします。)また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。また、お客様が当社提携カード会社のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。

(3)与信等の理由により会員の申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

■旅行代金のお支払い：旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日まで)にお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

■旅行代金に含まれるもの

(1)旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないがざり航空機は普通席(エコノミークラス)、宿泊費、食事代、入場代・拝観料等及び消費税諸税

(2)添乗員同行コースにおける添乗員経費、団体行動に必要な心付
 (3)その他、旅行代金に含まれる旨表示したもの
 *これらの費用はお客様のご都合により、一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

■取消料：旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料(おひとり様)
1)旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目にあたる日以前の解除(日帰り旅行にあっては11日目)	無料
2)旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目にあたる日以降の解除(日帰り旅行にあっては10日目)(3~6を除く)	旅行代金の20%
3)旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降の解除(4~6を除く)	旅行代金の30%
4)旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
5)当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
6)旅行開始後、または無連絡不参加	旅行代金の100%

※お客様のご都合による出発日およびコース変更、運送・宿泊機関等行程の一部の変更についても、全体に対するお取消料とみなし、取消料の対象となります。

■お客様の責任(抜粋)：お客様は、旅行開始後において、契約書面に記載された旅行サービスを円滑に受領するため、万が一契約書面と異なる旅行サービスが提供されたとき、旅行地において速やかにその旨を

●旅行企画・実施

株式会社JTB
 観光庁長官登録旅行業 第64号 一般社団法人日本旅行業協会正会員
 東京都品川区東品川2-3-11 〒140-8602






総合旅行業取扱管理者とはお客様の旅行を取扱営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に關し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく総合旅行業取扱管理者にお尋ねください。

添乗員、現地ガイド、当該旅行サービス提供機関又はお申込店に申し出なければなりません。

■国内旅行保険への加入について：ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保するために、お客様ご自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。国内旅行保険については、お申込店の販売店にお問合せください。

■特別補償：当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。なお、手荷物の損害に対しては保険金を支払うべき保険金契約がある場合は、当社は、当社が支払うべき損害補償額を減額することがあります。・死亡補償金：1500万円・入院見舞金：2~20万円・通院見舞金：1~5万円・携行品損害補償金：お客様1名につき~15万円(但しただし、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

・死亡補償金：1500万円・入院見舞金：2~20万円・通院見舞金：1~5万円・携行品損害補償金：お客様1名につき15万円を上限(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします)

■個人情報の取扱について：当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社および販売店では、①当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内②旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い③アンケートのお願い④特典サービスの提供⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用していただくことがあります。

■旅行条件・旅行代金の基準：この旅行条件は2021年6月1日を基準としています。また、旅行代金は2021年6月1日現在の有効な運賃・規則として算出しています。

●お申し込み・お問い合わせ

お申し込み・お問い合わせは JCBトラベルデスク 受付時間 10:00AM~6:00PM 日・祝・12/30~1/31

ザ・クラス専用ダイヤル 0120-308-155

※JCBザ・クラスのお客様は住まいる地域にかかわらず、専用ダイヤルへお電話ください。

東京 0120-950-347 大阪 0120-950-348

※左のフリーダイヤルにおかけになると自動音声でご案内します。ガイダンスに従ってメニュー番号をご入力ください。

※愛知県・岐阜県・富山県から西にお住まいの方は大阪へ、それ以外の方は東京へお電話ください。

※JCBトラベルからお着てご連絡する際の発信番号着上は0120-308-155となります。

〈受託販売〉株式会社JCBトラベル 旅行業公正取引協議会 正会員
 観光庁長官登録旅行業第1822号 一般社団法人 日本旅行業協会正会員
 本社 〒177-0033 東京都葛飾区高田3-13-2 高田馬場5ビル 総合旅行業取扱管理者：鈴木 優子
 大阪支店 〒540-0031 大阪府大阪市中央区北浜東3-33 住友NEBU BUILD 総合旅行業取扱管理者：佐藤 優子